

★自然災害による事業への影響に備え『事業継続力強化計画』を策定しましょう！

～“想定外”の自然災害は、どのエリアでも起こり得る！今の時代に備えるために…～

◆はじめに

元旦の能登半島地震をはじめとして、日本列島の幅広いエリアで大規模自然災害が発生しています。各地で被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

さて、国のデータでは「全国市区町村別水害発生件数構成比」によると、平成23年～令和2年の間、10回以上の水害が発生した市区町村は57.7%に上っています。また、1回以上の水害が発生した市区町村は97.6%であり、**“水害のない”市区町村はわずか2.4%**と、**人生の中で一度は水害に遭う時代**になってきました。

そこで、今月のWAVEでは、自然災害が日常になりつつある時代に備えた『事業継続力強化計画』を取り上げます。この制度は中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。

認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。事業継続力強化計画には、自社のみで取組む「単独型計画」と他社と一緒に取組む「連携型計画」の2種類があります。

事例 保険会社によっては、一部商品において保険料の割引適用が受けられます！

運輸業

東日本大震災を契機に従業員が安心して業務に取組める組織づくりとして計画策定

- ✓ 有事の際に備え、2ヶ月に1回従業員向けの安全講習会を実施することで従業員の採用にもつながった
- ✓ 加入していた業務災害補償保険に割引適用ができ、その原資をもとに天災危険保障を新たに付帯



— 認定を受けた企業のメリット —

1. 認定ロゴマークの活用

HPや名刺等にロゴをいれて顧客や取引先へ防災対策をPR！



2. 日本政策金融公庫による低利融資

設備資金について、基準利率から0.9%引下げ

3. 防災・減災設備の税制優遇

自家発電設備や排水ポンプ、貯水ポンプ等、自然災害が事業に与える影響を軽減させる設備が特別償却18%税制措置を受けられる



4. 補助金の加点措置

ものづくり補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金など

5. 損害保険料の割引

損害保険会社9社（2023年5月現在）が保険料の割引

6. 中小企業庁HPでの認定企業公表

地域ごとにファイルを分け、都道府県別に事業者名を公表

◆さいごに

人生の中で一度は自然災害に遭う時代を見据え、非常事態に備えると共にいち早い復旧・事業再開ができる準備（備え）として「事業継続力強化計画」の策定を推奨いたします。計画策定について、気になる点・ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。